



市民活動の情報などが満載！

情報ひろば

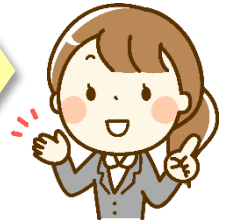
2020年
5月号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴うイベント自粛により、掲載できる情報が少なくなっているため、情報ひろば5月号は『周南市市民活動支援センター』について、改めてご紹介いたします😊

周南市市民活動支援センター

市民活動・ボランティアに関する情報の提供や相談を行い、不定期で市民活動に役立つ講座などを開催しています。

- *市民活動に参加したい
- *ボランティアをしたい
- *いろいろな人・団体と交流したい
- *今の活動を広げたい
- *周南市にどんな市民活動団体があるのか知りたい
- *仕事や趣味などを通じて得た経験を社会に活かしたい など



CHECK!
『市民活動』
ってなに？

市民活動とは、営利を目的としない市民の自発的・組織的・継続的な公益活動のことです。具体的には、ボランティアや NPO(民間非営利組織)の行う活動等を指します。

市民活動支援センターでできること：機能紹介

情報コーナー・交流コーナー・団体専用BOX・ワーキングコーナーの利用、情報誌・ホームページへの掲載、イベント器材の貸し出し、市民活動・助成金に関する相談などができます。『周南市市民活動賠償責任保険』の相談も受け付けております。また、4月1日から、周南市にのみ事務所のあるNPO法人(特定非営利活動法人)の設立認証申請や各種届出などに関する窓口が、県から周南市に変わり、支援センターは書類の提出窓口になりました。

★支援センターの機能を利用するには「周南市市民活動グループバンク」への登録が必要になります。

※個人が市民活動関連の情報入手や相談をされる場合は登録不要です。まずは、お気軽にお問合せください！

市民活動グループバンク／ボランティア人材バンク

【市民活動グループバンク】▶市民活動グループバンクに登録すると、支援センターの様々な機能をご利用いただけます。また、団体の情報やイベントの告知、会員・ボランティア募集などの情報発信をお手伝いします！

発信方法は、ホームページ、センター内での掲示・設置、情報誌・メールマガジン、チラシの同封サービスなどがあります。

【ボランティア人材バンク】▶ボランティア人材バンクは、仕事や趣味などを通じて得た知識・技術などをお持ちの方で「指導、助言、講演」などができる方を市民の財産として登録していただき、その知識・技術などを必要としている市民活動団体に対して紹介するものです。(※個人への紹介は行っていません)

情報コーナー（どなたでも閲覧可・チラシの持ち帰りOK）

- ▶団体の活動 PR、イベント・講座・会員募集情報のチラシなどの掲示・設置、市民活動支援機関(県内)の情報誌の設置
- ▶グループバンク登録団体による定期展示 ※各期間 1~2 団体
- ▶市内・県内からの情報の掲示・設置、市内 31 地区コミュニティ推進協議会の広報誌の設置
- ▶助成金情報のファイル等の設置や、年間スケジュールの掲示
- ▶NPO法人(周南市にのみ事務所のある法人)の関係資料の設置 など



交流コーナー（利用無料）：事前予約OK！

市民活動の打ち合わせや交流のためのスペースです。少人数の茶話会や相談会などの会場としてもご利用ください。予約なしでもご利用いただけます。（センター内の資料やファイル等を見るための閲覧席もご準備しております）

団体専用BOX（レターケース）：A4版

市民活動団体の私書箱です。団体メンバー同士の情報交換や印刷用紙の保管、郵便物等の受け取りにご利用できます。

- ▶1団体につき1つのBOXを貸し出します。所定の利用申込書の提出が必要になります。
- ▶BOXを利用（開閉）する際は、まず受付簿のご記入をお願いします。

ワーキングコーナー：予約不可

市民活動関連の資料づくりなどのための作業用スペースです。会報やポスター・チラシ作り等にご利用ください。複数の団体の利用が重なった場合は、互いに調整してご利用をお願いします。

【コピー機(モノクロ)】※カラーコピーはできません

- ◆対応サイズ…A4、A3(他のサイズはご相談ください) ◆経費は自己負担です→1面につき10円(両面コピーは20円)

【印刷機(赤黒2色)】※印刷を安価に短時間で行うことができます。赤黒印刷の場合は事前にお問合せください

- ◆対応サイズ…B5、B4、A4、A3 ※印刷用紙は持参してください
- ◆製版用マスター並びにインク代は自己負担です→マスター(製版)1面につき30円、インク代1面につき0.5円(合計金額の10円未満の端数は切り捨て)

【拡大機(モノクロ)】※A4サイズの原稿をA1サイズに拡大し、ポスターや看板を手軽に作成できます。

- ◆対応サイズ…A4原稿 ◆消耗品代は自己負担です→A4版原稿1枚につき1部70円
- ◆絵や柄など濃淡のある原稿は“写真モード”での拡大がおすすめです
- ◆注意：①感熱紙印刷なので、長期間の保存不可 ②読み取らない領域があります(余白を5ミリ以上とってください)
- ③長尺原稿は6枚までです(原稿の枚数が多いと最後まで拡大できません)

【紙折機】※印刷物を短時間で大量に折ることができます。封筒詰めなどに便利です。

- ◆対応サイズ…A4、A3 ◆利用料は無料
- ◆折り方は6種類あります(2つ折り・4つ折り・片袖折り・内3つ折り・外3つ折り・観音折り)

【丁合機】※印刷物をページ順に組み合わせることができます。会報や冊子づくりに便利です。

- ◆対応サイズ…A4、A3 ◆利用料は無料

【断裁機】※印刷物を2分割に、まとめて切ることができます。手動の断裁器もあります。

- ◆対応サイズ…B7～A3 ◆利用料は無料

【ラミネーター】※カードや書類、印刷物などにフィルム加工ができます。

- ◆対応サイズ…最大 A3まで ◆利用料は無料 ※ラミネートフィルムは持参してください



センター発行情報誌・メールマガジン

周南市市民活動支援センターでは情報誌『情報ひろば』と『YUI-結-』を発行しています。

バックナンバーはホームページからご覧いただけます。

【情報ひろば】※毎月発行(月末)

- ◆内容→グループバンク登録団体を中心に市内・県内のイベントや講座などの情報、助成金情報など 掲載
- ◆設置場所→市役所、市内の市民センター(旧公民館)・図書館等の公共施設など

【YUI-結-】※年4回発行(5月・8月・11月・2月の月末)

- ◆内容→支援センターからのお知らせや開催報告、グループバンク登録団体の活動レポート(団体紹介)などを掲載
- ◆設置場所→市役所、市内の市民センター・図書館等の公共施設、県内の市民活動支援センターなど

【メールマガジン】※毎月2回(10日頃に助成金情報、25日頃にイベント情報)配信

- ◆グループバンク登録団体でメールアドレスの登録がある団体に配信



🎒 イベント器材 🎒

団体や地域のイベント等で使用できるイベント器材を無料で貸し出しています。

【貸出し器材】≫ フライヤー、かき氷器、放送器材、綿菓子機、二重コンロ、寸胴鍋、分別用ゴミ箱

◇利用月の3ヶ月前から予約が可能。利用日の5日前までに借用書の提出が必要です。(それまでは仮予約となります)

◇貸出し可能期間は最長5日間 ※日曜と祝日は器材受取・返却はできません



🎒 助成金 🎒

助成金には“まちづくり”“環境保全”“福祉”“子どもの健全育成”などさまざまな分野があり、助成団体の目的によって助成対象となる団体や活動が違います。自分達の活動に合った助成金を見つけることが大切です。

🎒 周南市市民活動賠償責任保険 🎒

『周南市市民活動賠償責任保険』とは…市民活動の主催者や従事する人、または参加者が、活動中に誤って第三者の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負担することとなった場合、その損害を範囲以内で保証します。例えば、自治会活動の清掃中に草刈機が小石をはねて駐車中の車両に当たりガラスを破損した場合などが該当事例です。事故が発生した場合は、速やかに報告をお願いします。物損事故の場合は、現場の写真を撮ること、車両についてはナンバー入りで損傷状況が確認できる写真を撮りましょう。

※自治会や市民活動団体が、自主的に行う地域清掃活動において、草刈機(刈払機)による事故が多く発生しています。小石の飛散対策等、十分に気をつけて作業してください

🎒 ホームページ 🎒

ホームページでは市民活動に関する情報をお届けしています。

(1)「しゅうなん地域づくり応援サイト」内から周南市市民活動支援センターのホームページへアクセス！


(2)または、Yahoo!や Google などの検索エンジンで「周南市市民活動支援センター」を検索してアクセス！

(3)スマートフォンの場合は「しゅうなん地域づくり応援サイト」内の『地域づくり情報』からアクセス！

CLICK! 市民活動支援センター

○NEWS TOPICS → 支援センターからのお知らせ
○月別の催しもの → 市民活動団体が行う、イベントや講座などのお知らせ

QR コード



①	トップ
②	ご案内
③	市民活動グループバンク
④	ボランティア人材バンク
⑤	ボランティア募集情報
⑥	市民活動のヒント
⑦	リンク・ワールド
⑧	ライブラリー
	お問合せ


①施設の案内、利用ルール、事業などの紹介をしています
②周南市内で活動する市民活動団体を検索することができます
③ボランティアで指導や助言のできる方の情報を公開しています
④市民活動団体が募集しているボランティアの情報を公開しています
⑤これから始めたい人に、わかりやすく市民活動を解説します
⑥他のボランティア・NPO 関連のホームページへリンクします
⑦市民活動に役立つ講座の DVD を貸し出します
⑧お問い合わせはこちらから

しゅうなん地域づくり応援サイト

周南市市民活動支援センターからのお知らせ

- 市民活動グループを登録してみましょう
- どんなボランティアがあるか探してみましょう
- 指導者や助言者を探してみましょう
- グループの情報を発信してみませんか?
- 会費やチラシ作り等にワーキングコーナをご利用ください
- 「周南市市民活動グループバンク」・「周南市ボランティア人材バンク」登録のお問い合わせ

情報誌「YUI」
「情報ひろば」
「市民活動推進隊対」
市民活動に関する保険制度
市民活動に役立つ情報
市民活動に関するお知らせ
周南市イベント器材（周南市市民活動支援センター保管分）
Eyes ShunanKosoban!



周南市市民活動支援センター(URL): <http://shunan-chiikijoho.jp/support/>

2020年度 新型コロナウイルス感染拡大による特別活動支援金

対象団体日本国内で活動し、日本の公益に寄与することを目的として、活動の成果を日本国内に還元できる活動を行う団体など(学校を含む。法人格の有無は不問だが、すでに支援金申請分野において1年以上の活動実績があること)／**対象活動**新型コロナウイルスの感染拡大により生じる緊急救援、ならびに人道支援(社会的弱者に対する支援、社会福祉向上、児童又は青少年の健全な育成など)に取り組む活動／**対象活動実施期間**2020年4月1日～2021年3月31日／**支援額**対象経費に対し、上限100万円/件／**切**無し／**問合せ先**(公財)ウェスレー財団 担当:生原(はいばら) メール:grant@wesley.or.jp
URL:<https://wesley.or.jp/>

新型コロナウイルス感染症 拡大防止活動基金

対象者日本国内に拠点があり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む、個人・任意団体・特定非営利活動法人(NPO)・社会福祉法人・事業者・医療機関・自治体など／**対象活動**①介護施設、障害者施設、保育所、学校、放課後学童保育等へのマスク等必要物資の支援費用 ②医療機関へのマスクや手袋、ガウンなどの医療用防護具、水や毛布などの救援物資、人工呼吸器やベッドなどの医療器具の支援費用 ③医療用防護具、医療器具などを生産するための事業経費 ④保健所、医療機関、介護施設、障がい者施設、保育所、学校、放課後学童保育等の新型コロナウイルス感染症対応に関わる人件費 ⑤新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、社会的孤立が懸念される子ども、青少年、保護者、高齢者、低所得者などを支援する個人・団体等の活動費用 ⑥新型コロナウイルス感染症の予防、診断、治療のための研究・開発費用 ⑦その他、各個人・団体・事業者・医療機関・自治体などが新型コロナウイルス感染症対応を実施する上で発生する費用／**助成対象期間**2020年1月から2020年12月に発生する費用(発注・契約等含む)／**助成額**助成対象費用に対し、目安50万円～1,000万円程度/県／**切**7月2月(木)／**問合せ先**本募集要項、申請方法等について→基金運営事務局(READYFOR 株式会社内) メール:grant_covid@readfor.jp
本基金の設立目的等について→(公財)東京コミュニティー財団 メール:jimukyoku@tmcf.or.jp
URL:<https://readyfor.jp/>

令和2年度共同募金による令和3年度山口県域助成申請募集

対象団体地域福祉の推進を図るための社会福祉事業及び更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を行う団体で、団体の規約を備え、活動の実績・内容及び財務の状況を自ら公開できる団体 ※法人格の有無は不問／**対象活動**①地域から孤立をなくすための活動 ②子どもの生活と子育てを支援するための活動 ③障害者の就労と地域生活を支えるための活動 ④高齢者の地域生活を支えるための活動 ⑤地域福祉を推進するための活動 ⑥災害対策のための活動 ⑦その他緊急的な福祉課題を解決するための活動 ⑧更生保護を目的にした活動／**助成額**活動経費の80%以内とし、上限200万円 ※法人格を持たない団体は、原則として上限50万円／**切**5月29日(金)／**問合せ先**山口県共同募金会 Tel:083-922-2803
FAX:083-922-2809 メール:yamaguchi@akaihane.net URL:<https://www.akaihane.net/>

環境活動団体助成事業

対象団体県内に活動拠点を有し、かつ県内で1年以上活動している環境活動団体／**対象活動**「野生動植物の保全等」、「自然環境の保全・再生」、「自然とのふれあい」のいずれかの事業であって、子ども(高校生以下)の参加者が原則5人以上あり、年間2回以上行う実践活動／**助成額**助成対象経費に対し、上限20万円／**切**5月13日(水)／**問合せ先**(公財)山口県ひとづくり財団 県民学習 環境学習推進センター
Tel:083-987-1110 FAX:083-9871720
メール:kankyo.c@hito21.jp
【URL】<https://www.hito21.jp/>

**【編集・発行】周南市市民活動支援センター**

〒745-0034 周南市御幸通2丁目28番2

徳山駅前賑わい交流施設3階

開館時間：9時30分～22時

TEL：(0834)32-2200

FAX：(0834)32-2201

MAIL：shientent@city.shunan.lg.jpURL：<http://shunan-chiikijoho.jp/support/>

相談対応可能日時→日・祝を除く9：30～18：15